

はじめに

国際青年育成交流事業は、平成5年の皇太子殿下の御成婚を記念して平成6年度から新たに開始した事業で、日本青年を海外に派遣する「青年海外派遣」と、外国青年を日本に招へいする「外国青年招へい」から構成される双方向の事業であり、本年度は23回目に当たる。

本事業は、当時皇太子殿下であられた今上陛下の御成婚記念事業として昭和34年度に開始された「青年海外派遣」事業及び昭和37年度に開始された「外国青年招へい」事業を継承・発展させたもので、それまでの視察・移動型の派遣及び招へい事業から、拠点滞在型で共同体験交流を中心とした密度の濃い国際交流活動を行っている。

I 平成28年度 国際青年育成交流事業の概況

日本と諸外国の青年との交流を通じて、青年相互の友好と理解を促進し、青年の国際的視野を広げ、国際協調の精神の醸成と国際協力の実践力を向上させることにより、国際社会で指導性を発揮できる青年を育成することを目的としている。

平成28年度（第23回）は、ドミニカ共和国、ラオス人民民主共和国及びリトアニア共和国の3か国を派遣対象国とし、9月9日から26日までの18日間、日本青年を派遣するとともに、派遣3か国に、オーストリア共和国、バレーン王国及びパプアニューギニア独立国を加えた6か国を招へい対象国とし、9月26日から10月11日までの16日間、合計49名の外国青年を日本に招へいした。

II 青年海外派遣

(1) 参加青年の募集・選考等

各青年海外派遣団は、団長1名、副団長1名及び参加青年14名の合計16名をもって構成することとした。

参加青年については、都道府県及び全国的な組織を持つ青少年団体等を通じて募集を行った。

都道府県等における中間選考を経て推薦された候補者に対し、平成28年5月に面接試験及び教養試験による第2次選考試験を実施し、この試験結果及び提出書類に基づいて選考を行った。

また、参加青年を指導する団長・副団長については、参加青年の選考と並行して、学識経験者、経済界出身者、

青少年団体関係者等から選考し、委嘱した。

(2) 事前研修及び派遣団の結成

7月4日から9日までの6日間、青年海外派遣の内定者は、日本・中国青年親善交流事業日本青年中国派遣及び日本・韓国青年親善交流事業日本青年韓国派遣の各事業の内定者と共に、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センター（以下、「国立青少年センター」という。）において、最終選考を兼ねた合宿による事前研修に参加した。

この研修は、本事業の趣旨及び目的を十分に理解し、参加青年としての心構えを養うとともに、訪問国の諸事情等についての認識と理解を深めることを目的として実施したもので、訪問国事情、プロトコール、ディスカッション等についての講義に加え、団の目標決定や活動日程検討などの団別研修も行われた。

7月9日には結団式を行い、和田昭夫内閣府国際交流担当室長から参加決定書の交付を受け、これにより、団長3名、副団長3名、参加青年42名の合計48名が正式に青年海外派遣団として決定された。この後、出発までの約2か月の自主研修期間中、各訪問国活動の準備に励んだ。

※研修日程については「第3章 資料編」参照

(3) 出発前研修及び壮行会

青年海外派遣団は、9月7日及び8日、成田エクセルホテル東急において出発前研修を行った。

この研修は、各訪問国での活動のための最終的な準備、確認等を目的として実施するものである。

9月8日には、壮行会が開催され、参加青年は、中村参事官から激励を受け、翌9日、それぞれの訪問国に向けて旅立った。

※各訪問国における活動等については「第2章 日本青年海外派遣」参照

(4) 帰国後研修及び解団式

青年海外派遣団は帰国後、9月27日から10月1日までの5日間、国立青少年センターにおいて、帰国後研修を行った。

この研修は、事業で得た成果の取りまとめ、事後活動の事例紹介等を行い、事後活動への参加及び青少年健全育成活動への理解を促進することを目的として実施するものである。

9月30日には、各自が本事業を振り返るために、評価会を行い、翌10月1日の成果発表会では、参加青年は各訪問国

で得た成果・体験を発表した。発表会終了後、中村かおり内閣府青年国際交流担当参事官から参加証が授与され、これをもって国際青年育成交流事業（第23回）青年海外派遣の全日程を終了した。

(5) 国際青年交流会議

帰国後研修期間中の9月27日から29日までの3日間、「国際青年交流会議」が開催された。

これは、平成6年度に皇太子同妃両殿下の御成婚を記念して開始された本事業の効果的な実施に資することを目的として、青年海外派遣事業及び外国青年招へい事業の参加青年等が一堂に会し、青年の社会参加を共通テーマとして、環境、教育、文化の各分野について討論を行うものである。これにより、青年の社会参加への意識を高め、社会活動を促し、もって参加青年の育成と国際社会の一層の発展に資することとしている。

9月27日及び28日には、青年海外派遣団は、外国青年招へい団とともに関連施設の視察やディスカッションを行い、それぞれのテーマに対する各国の状況や考え方について相互の理解を深めた。

翌29日は、成果発表会にてディスカッションの成果をコース別に発表して全体で共有し、その後のコース別の評価会では、3日間のディスカッションの振り返りを行った。また、引き続き行われたレセプションには、皇太子殿下の御臨席を賜り、日本青年及び外国青年の代表者は共に皇太子殿下に御挨拶を申し上げ、親しく御歓談する貴重な機会を賜った。

(6) 事後活動と日本青年国際交流機構

これまで本事業により海外へ派遣された青年は、全国各地に在住しており、各自の所属する地域や職場等において、海外で得た知識や体験をいかして活躍する一方、内閣府が実施する青年国際交流事業に参加した青年たちにより結成された事後活動組織である「日本青年国際交流機構」（略称IYEO）に所属し、その活動の幅を広げている。

主な活動は、外国青年の受入れ、ホームステイの引受け、国・地方公共団体等の青年国際交流事業あるいは青少年健全育成関係事業への協力、海外広報の普及、研究協議会の開催等多岐にわたっている。会員数は、約15,600名に及んでおり、本年度の派遣青年が新会員として、今後、積極的に活動を行うことを期待するものである。

Ⅲ 外国青年の招へい

平成28年9月26日から10月11日までの16日間、ドミニカ共和国、ラオス人民民主主義共和国、リトアニア共和国、オーストリア共和国、バーレーン王国及びパプアニューギニア独立国の6か国、49名を我が国に招へいした。

一行は9月27日から3日間、青年海外派遣の日本青年と共に、成田と東京において、国際青年交流会議に出席した。

※会議内容については、「(5) 国際青年交流会議」参照
その後、一行は、10月1日から10月9日の間、三つのグループに分かれて、ドミニカ共和国とオーストリアの青年は、和歌山県と富山県、ラオスとバーレーンの青年は、函館市と大阪府、リトアニアとパプアニューギニアの青年は、島根県と香川県を訪問し、環境・教育・文化等の施設視察、地元青年とのディスカッション、ホームステイ等各種活動を行った。

10月10日には、東京において事業の評価会を行い、全ての日程を無事終了して、翌11日、成田国際空港から帰国の途についた。

※日本国内における活動の詳細は、別冊の『国際青年育成交流事業（招へい）』参照